

あなたの健康お手伝いします



『認知症』について

問 長寿介護課 ☎内線 176

認知症は誰でもなる可能性がある病気です。全国の認知症の人の割合（平成24年厚生労働省発表）は、65歳以上の7人に1人となっています。今後高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の数はますます増加し、平成37年（2025年）には約5人に1人の割合になると予測されています。

○認知症の主な症状

「記憶障害」

新しい情報を覚えることが苦手になります。約束を忘れたり、物の置き忘れなどが代表的な例です。

「見当識障害」

時間や季節感の感覚が薄れ、長時間待つことや予定に合わせて準備することが難しくなります。また、場所の感覚の薄れから道に迷うこともあります。

「理解・判断力の低下」

考えるスピードが遅くなり、二つ以上のことが重なるとうまく対応することができなくなります。

○認知症の人への対応

大事な用事は忘れないようにメモを活用したり、本人の理解を助けるためにも話はシンプルに、急がせないようにするなどちょっとした心配りが必要です。

「認知症の本人に自覚はない」と誤解しがちですが、一番最初に症状に気づくのは本人です。家事や仕事がうまくいかないことや物忘れによる失敗など何となくおかしいと感じています。周囲の者が、本人の失敗を責めたりするのは、自尊心を傷つけるだけでなく感情の乱れから認知症の症状が進行することもあり、注意が必要です。

認知症の人はその症状により、それまで親しくしていた地域社会との関係が損なわれがちです。しかし周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことができます。

市では認知症の理解を深めるために「認知症サポーター養成講座」を開催しています。関心がある人は長寿介護課へお問い合わせください。



わたしたちの郷土

126
巻

中世の松浦（92） 鷹島海底遺跡

～埋蔵文化財センター 夏休み体験講座～

7月25日に松浦市立青島小中学校、8月4日に上志佐小学校において、鷹島埋蔵文化財センター主催の夏休み体験講座「文化財のお医者さんになろう！」を実施しました。

この講座は、小学生高学年の児童を対象としたもので、鷹島埋蔵文化財センターで行っている鷹島海底遺跡出土遺物の保存処理を、病院での治療に例えて紹介するものです。青島小中学校では8人の児童・生徒、上志佐小学校では児童8人が参加しました。講座では、700年以上経過し、海底から発掘された遺物がどのような状態なのか確認するため、外観だけでは形が分からない錆びた鉄釘や腐って柔らかくなった木材に触れてもらいました。特に、木材の柔らかさに驚きの声が上がリ、実物に触れてもらうことで治療の必要性を知ってもらうことができました。

また、保存処理の作業で使用する機器の体験では、グラインダーを使った錆取りやスチームクリーナーを使った遺物表面の薬剤の取り除き作業を熱心に取り組んでもらいました。

鷹島埋蔵文化財センターでは、これからも鷹島海底遺跡について興味を持ってもらうために、体験講座を開催していきますので、お気軽にご連絡ください。



▲スチームクリーナーを使った作業
(青島小中学校)



▲錆びた鉄釘の観察
(上志佐小学校)



天神書簡 ～福岡事務所便り～



ツアーが先か、
マップが先か!?
両方で楽しさ2倍、
さあ松浦へ行こう!

8月27日、「コミュニティラジオ天神」とのコラボによる「松浦市ファンクラブ meets!」鷹島ツアーを実施しました。福岡を発った40名の一行が「道の駅鷹ら島」に降り立つと、「松浦松之介」がお出迎え。そのまま鷹島本まぐろの解体実演・即売会・生まぐろ試食を体験、その豪胆な鷹島力にツアー客は一気にテンションアップ!

次の「海上屋台三軒屋」で名物・魚島来めしの歓待を受けると、みなさん、もうすっかり鷹島のとりこに。午後には「鷹島歴史民俗資料館」での名ガイドが歴史たちを喜ばせ、鷹島モンゴル村での自由時間を含め、鷹島ならではの「食」と「歴史」を体験できる理想的なツアーコースの試運転は大成功でした。

そして、こんなツアーの雛形を「個人旅行でもお気軽に」と一枚にまとめたのが「meets! map」まつらさがしです。添嶋主事（商工観光課）の地元20代女子目線を感じる存分生かした企画で、これに福岡在住の園田推進員がプロ目線で編集。個人旅行必携! コースガイド付きの広域マップ（9月中旬発行）が誕生しました。福岡市内及び松浦市内観光案内所等で配布中です。



お問合せ・ご意見など 松浦市福岡事務所 ☎092-406-2180 Eメール matsuura.f@city.matsuura.lg.jp



消費生活センターだより

☎松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

不審な請求、プリペイドカードの番号は教えないで!

《相談事例》

スマートフォンを操作していたら誤って広告をクリックしてしまい、画面に「登録」と表示された。不安になり、業者に電話すると「20万円払わなければ、学校に連絡する」と脅された。お金がない事を伝えたところ、5万円に減額されたので、指示通りにコンビニエンスストアでサーバ型のプリペイドカードを購入し、そのカード番号と学生証の写真を撮ってメールで送ってしまった。

《ひとこと助言》

- ・架空請求やワンクリック請求で、サーバ型のプリペイドカードによる支払いを要求されたという相談が寄せられています。
- ・業者に連絡する事で個人情報知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。表示されている問合せ先などに連絡してはいけません。
- ・プリペイドカード自体の番号を教える事はプリペイドカード事態を譲ったこととなります。プリペイドカードは匿名性が高いため、支払った金額を取り戻すことは難しくなります。プリペイドカードの番号は他人に決して教えないようにしましょう。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。